



第46回 定時株主総会 招集ご通知

平成 29 年 11 月 1 日～平成 30 年 10 月 31 日

開催日時 平成31年 1 月29日(火曜日)
午前11時
(午前10時より受付開始)

開催場所 仙台市青葉区上杉2丁目1番50号
仙台勝山館 4階 彩雲

目次

	頁
第46回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第 1 号議案 剰余金の処分の件	3
第 2 号議案 定款一部変更の件	4
第 3 号議案 監査役 1 名選任の件	5
(添付書類)	
事業報告	6
計算書類	20
監査報告書	33

株式会社フジ・コーポレーション

(証券コード：7605)

株 主 各 位

宮城県富谷市成田一丁目7番1号
株式会社フジ・コーポレーション
代表取締役社長 遠藤 文樹

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成31年1月28日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年1月29日（火曜日）午前11時（午前10時より受付開始）
2. 場 所 仙台市青葉区上杉2丁目1番50号
仙台勝山館 4階 彩雲
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 第46期（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
 - 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年1月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.net-vote.com/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、平成31年1月28日（月曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。

スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。（詳細は、35～36ページをご参照ください。）

(3) 議決権の重複行使の取り扱い

- ①書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ②インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

お願い

- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fujicorporation.com/company/>）に掲載させていただきます。

第1号議案 | 剰余金の処分の件

当社の配当方針につきましては、中長期視点から経営基盤の確立と自己資本利益率の向上に努め、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の処分につきましては、今後の事業展開及び会社を取り巻く環境等を勘案し、内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。

内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業展開を通じて株主の皆様還元させていただく所存であります。

■ 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期において増収増益となったことから、普通配当を5円増配し、以下のとおりとしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円

総額357,302,365円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年1月30日

第2号議案 | 定款一部変更の件

1. 提案の理由

第2条（目的）

今後の事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～15.（条文省略） （新設） <u>16.</u> 前各号に附帯する一切の業務	第2条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～15.（現行どおり） <u>16.</u> 保険代理業 <u>17.</u> 前各号に附帯する一切の業務

第3号議案 | 監査役1名選任の件

監査役邊見慶二郎氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有株式数 (百株)
へん み けい じ ろう 邊見 慶二郎 (昭和21年8月22日生)	昭和51年4月 東洋冷蔵株式会社入社 昭和62年4月 同 東北支店支店長就任 平成6年4月 同 子会社株式会社江尻水産へ出向 代表取締役社長就任 平成11年4月 同 東京支社東北工場工場長就任 平成21年8月 東洋冷蔵株式会社退社 平成22年7月 当社入社 平成27年1月 当社監査役就任(現)	—

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

(添付書類) 事業報告 (平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)

I. 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）における我が国の経済は、政府による各種経済政策を背景に、企業収益や雇用環境の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、国内における頻発する自然災害の影響や、米国の通商政策による貿易摩擦の動向等、先行きの不透明感は依然として高い状況が続いております。

このような状況のもと、当社におきましては、当期に新店舗の出店は無かったものの、上期には、全国的な降雪による好調なスタッドレスタイヤ販売と、下期には、新たに『タイヤパンク保証サービス』の販売を開始するなど、収益性の向上に努めました。

この結果、当事業年度の売上高は32,812百万円(前事業年度比2,067百万円、6.7%増)となりました。売上高を商品別に見ますと、タイヤ・ホイールは売上金額28,754百万円(前事業年度比1,765百万円、6.5%増)、売上本数2,769千本(前事業年度比47千本、1.8%増)となりました。用品は売上金額1,455百万円(前事業年度比158百万円、12.2%増)、作業料は売上金額2,601百万円(前事業年度比143百万円、5.8%増)となっております。売上構成比は、タイヤ・ホイール87.7%(前事業年度87.8%)、用品4.4%(前事業年度4.2%)、作業料7.9%(前事業年度8.0%)となりました。また、販路別売上高の状況は、店舗売上高21,552百万円(前事業年度比1,164百万円、5.7%増)、本部売上高11,260百万円(前事業年度比902百万円、8.7%増)となっております。

当事業年度の経営成績を総括いたしますと、営業利益2,801百万円(前事業年度比575百万円、25.9%増)、経常利益2,865百万円(前事業年度522百万円、22.3%増)、当期純利益1,983百万円(前事業年度比514百万円、35.0%増)と増収増益となりました。

2. 対処すべき課題

現在の我が国の経済は、政府の経済政策を背景に、景気は緩やかに回復しつつあるものの、依然として先行きに不透明感が残っております。今後、当社といたしましても一部上場企業としての社会的責任を全うすべく、事業の基盤固めを推進していく必要性を認識しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する取組み)

当社は、前事業年度より、株価変動のメリットとリスクを株主様と共有することにより、中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、取締役（社外取締役は除く）に対して、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を付与しております。今後も、公正で透明な経営を維持し、企業価値の持続的向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めてまいります。

(業務の効率化と社員の能力向上に関する取組み)

出店地域の広域化や販売方法の多様化により、業務の効率化とそれを支える社員の能力向上は、今後のさらなる業容拡大に向けて重要な課題と認識しております。今後も様々な変革に対応できる人材を育成する環境を整えるため、社内外の研修や社員育成プログラムを取り入れ、業務の効率化及び社員一人一人の資質の継続的向上を図ってまいります。

(労働環境の改善に関する取組み)

全社的にスタッドレスタイヤの販売が始まる冬季需要期には、普段の3倍近い売上が発生するため、人員不足に陥ってしまいます。その解決策として、出荷作業のアウトソーシング化、さらなる物流システムのオートメーション化を推進していくことで、繁忙期の労働環境の改善に努めてまいります。

(環境問題への取組み)

当社は「Fun to Share」キャンペーンに賛同し、店舗備品のリサイクル、リユースを全社で実行するとともに、通信販売等のお客様へ商品を発送する際の梱包には、リサイクル品であるダンボール、エアクッションシート及びPPバンドを必要最小限に使用するなど、今後も地球環境問題に取り組んでまいります。

3. 設備投資等の状況

(1) 当期中における設備投資総額は369百万円であり、主に移転出店及び基幹システム及びE Cサイトの機能改善に伴うものであります。

(2) 当期中における主要な設備投資は次のとおりであります。

スペシャルブランド新潟店（平成30年11月開店）	277,230千円
基幹システム及びE Cサイト機能改善	43,247千円

4. 資金調達の状況

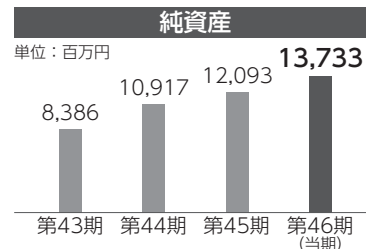
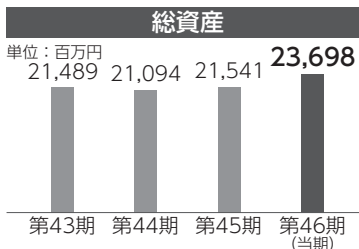
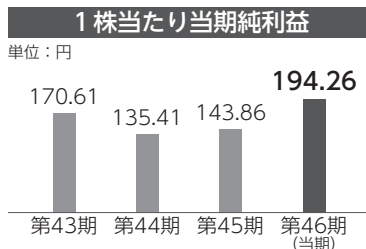
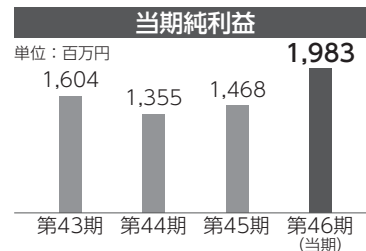
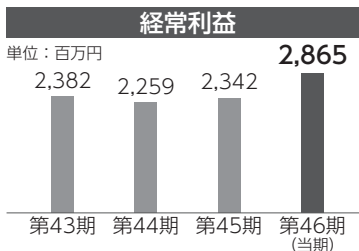
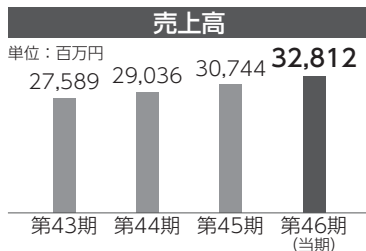
当社は、業容拡大に対して機動的な資金調達を行うため、取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。なお、当期末における借入極度額と未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	59億円
借入未実行残高	59億円

5. 財産及び損益の状況

区 分	第43期 (平成27年10月期)	第44期 (平成28年10月期)	第45期 (平成29年10月期)	第46期 (当期) (平成30年10月期)
売上高 (千円)	27,589,578	29,036,064	30,744,480	32,812,076
経常利益 (千円)	2,382,106	2,259,210	2,342,208	2,865,119
当期純利益 (千円)	1,604,346	1,355,977	1,468,570	1,983,115
1株当たり当期純利益 (円)	170.61	135.41	143.86	194.26
総資産 (千円)	21,489,173	21,094,146	21,541,972	23,698,716
純資産 (千円)	8,386,000	10,917,115	12,093,061	13,733,363
自己資本比率 (%)	39.0	51.8	56.1	57.8
1株当たり純資産 (円)	891.78	1,069.39	1,183.25	1,342.50

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。



6. 主要な事業内容

自動車用タイヤ、ホイール及びカー用品の店舗販売及び通信販売

7. 主要な営業所

本 社 宮城県富谷市

営業所 第2・第3ロジスティクス（宮城県富谷市）
名取ロジスティクス（宮城県名取市）

店 舗 タイヤ&ホイール館フジスペシャルブランド

札幌清田店（札幌市清田区）

盛岡店（岩手県盛岡市）

名取店（宮城県名取市）

新潟竹尾IC店（新潟市東区）

宇都宮店（栃木県宇都宮市）

水戸店（茨城県水戸市）

新大宮バイパス店（さいたま市西区）

千葉穴川店（千葉市稲毛区）

練馬店（東京都練馬区）

横浜店（横浜市都筑区）

浜松店（浜松市東区）

グリーンロード店（愛知県長久手市）

岡崎店（愛知県岡崎市）

大阪箕面店（大阪府箕面市）

タイヤ&ホイール館フジ

一関店（岩手県一関市）

泉八乙女店（仙台市泉区）

郡山店（福島県郡山市）

高崎店（群馬県高崎市）

相模原店（相模原市緑区）

長岡店（新潟県長岡市）

長野店（長野県長野市）

フジファイブデイズ

札幌西店（札幌市手稲区）

山形店（山形県山形市）

R45八戸店（青森県八戸市）

富谷WILD店（宮城県富谷市）

福島店（福島県福島市）

伊勢崎店（群馬県伊勢崎市）

宇都宮東店（栃木県宇都宮市）

つくば店（茨城県つくば市）

川越店（埼玉県川越市）

柏沼南店（千葉県柏市）

武蔵村山店（東京都武蔵村山市）

静岡店（静岡県駿河区）

R21岐阜店（岐阜県岐阜市）

R1中川店（名古屋市中川区）

四日市店（三重県四日市市）

潮芦屋店（兵庫県芦屋市）

仙台店（仙台市宮城野区）

石巻店（宮城県石巻市）

小山店（栃木県小山市）

青梅店（東京都青梅市）

新潟店（新潟市西区）

甲府店（山梨県甲府市）

松本店（長野県松本市）

札幌東店（札幌市東区）

江戸川店（東京都江戸川区）

8. 従業員の状況

	従業員数	前年度末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	379 名	11 名減	34.0 歳	7.6 年
女 性	92 名	7 名増	26.2 歳	3.3 年
合計または平均	471 名	4 名減	32.5 歳	6.8 年

（注）従業員数に、使用人兼務役員は含まれておりません。

9. 主要な借入先及び借入金残高

借 入 先	借 入 金 残 高
(株)三菱UFJ銀行	1,679,081 千円
(株)七十七銀行	881,508 千円
(株)三井住友銀行	679,704 千円
(株)みずほ銀行	679,704 千円

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 30,400,000株
2. 発行済株式総数 10,208,639株（自己株式276,361株を除く。）
3. 株主数 10,431名（前期比1,127名増）
4. 大株主（上位10位以内の自己株式は除く。）

株 主 名	持 株 数	持株比率
遠 藤 文 樹	3,841,200 株	37.63 %
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	705,790 株	6.91 %
佐 々 木 正 男	564,100 株	5.52 %
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	516,200 株	5.05 %
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	340,600 株	3.33 %
(株)七十七銀行	231,000 株	2.26 %
(株)三菱UFJ銀行	220,000 株	2.15 %
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	206,400 株	2.02 %
第一生命保険(株)	198,000 株	1.94 %
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY	150,100 株	1.47 %

(注) 持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

1. 平成29年1月27日開催の取締役会決議による新株予約権

- (1) 新株予約権の数
73個
- (2) 新株予約権の目的である株式の数
7,300株（新株予約権1個につき100株）
- (3) 新株予約権の払込金額
無償
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たり1円
- (5) 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株当たり935円
- (6) 新株予約権を行使することができる期間
平成29年2月14日から平成59年2月13日まで
- (7) 新株予約権の行使の条件
 - ① 新株予約権は、権利行使期間において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

2. 平成30年1月29日開催の取締役会決議による新株予約権

- (1) 新株予約権の数
64個
- (2) 新株予約権の目的である株式の数
6,400株（新株予約権 1 個につき100株）
- (3) 新株予約権の払込金額
無償
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1 株当たり 1 円
- (5) 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1 株当たり1,147円
- (6) 新株予約権を行使することができる期間
平成30年 2月14日から平成60年 2月13日まで
- (7) 新株予約権の行使の条件
 - ① 新株予約権は、権利行使期間において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

3. 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	137個	13,700株	8名

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	遠 藤 文 樹	
専 務 取 締 役	佐 々 木 正 男	営業本部長 兼 本社第一営業部部长
常 務 取 締 役	千 葉 和 博	店舗第一営業部部长
常 務 取 締 役	多 賀 睦 実	管理部部長
取 締 役	川 村 尚 言	商品部部长
取 締 役	小 林 秀 貴	店舗運営企画部部长
取 締 役	栗 原 昭 彦	店舗広告企画部部长
取 締 役	猪 股 潔	本社第二営業部部长
取 締 役	沼 倉 歆 一	
取 締 役	藤 澤 貞 治	
常 勤 監 査 役	桜 井 秀 敏	
常 勤 監 査 役	邊 見 慶 二 郎	
監 査 役	佐 藤 茂	佐藤茂会計事務所代表
監 査 役	檜 山 公 夫	

- (注) 1. 取締役沼倉歆一氏及び藤澤貞治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 なお、沼倉歆一氏及び藤澤貞治氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役佐藤茂氏及び檜山公夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 なお、佐藤茂氏及び檜山公夫氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役佐藤茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 監査役檜山公夫氏は、以前弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社と社外取締役沼倉歆一氏及び藤澤貞治氏及び社外監査役佐藤茂氏、檜山公夫氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
 当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度としております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

地 位	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10 名	213,815 千円
う ち 社 外 取 締 役	2 名	3,540 千円
監 査 役	4 名	17,550 千円
う ち 社 外 監 査 役	2 名	4,140 千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成24年1月26日開催の定時株主総会において年額250,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成2年11月4日開催の臨時株主総会において年額18,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして取締役8名に付与した新株予約権14,675千円を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

当期中における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	沼 倉 歓 一	当期開催の取締役会13回の12回に出席し、主に長年タイヤ業界で培った専門的知見から発言をいただいております。
取 締 役	藤 澤 貞 治	当期開催の取締役会13回の全回に出席し、主に長年警察官として培った専門的知見から発言をいただいております。
監 査 役	佐 藤 茂	当期開催の取締役会13回の全回に、また、当期開催の監査役会13回の全回に出席し、主に公認会計士としての専門的知見から発言をいただいております。
監 査 役	檜 山 公 夫	当期開催の取締役会13回の全回に、また、当期開催の監査役会13回の全回に出席し、主に弁護士として培った専門的知見から発言をいただいております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額 21,000千円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 21,000千円

(注) 1. 当社監査役会は、有限責任監査法人トーマツの報酬について、会計監査人としての業務内容、監査体制等を考慮した結果、上記の金額は相当であると判断しこれに同意しました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

1. 決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が継続・発展していくためには、すべての取締役、使用人が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持ち行動することが必要不可欠であると認識しております。

- ① 取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努めております。
- ② 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を取締役会に報告しております。
- ③ 取締役会は、取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役、使用人は定められた規程に従い、業務を執行しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及び個人情報保護管理規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適正に保存しております。また、取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるようにしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

想定されるリスク（損失の多寡、不正や誤謬の発生）を未然に防止、若しくは最小限にとどめることを念頭においたリスク・マネジメントの観点から、取締役会規程、稟議規程、職務権限規程、業務分掌規程等を制定しており、リスク管理に関する体制は合理的に整備しております。

このリスク管理方式は、業務の推進過程の中に準備された内部牽制機能によって支えられているものであり、これらが更に有効に機能するよう改善していくものとしております。

取締役が善管注意義務を果たしていることを客観的に証明するために、取締役及び使用人の職務の執行の効率性確保を阻害することなく、リスク管理の各プロセスにおける業務の文書化等の整備を進めております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、稟議規程、業務分掌規程、職務権限規程を制定し、取締役及び使用人の業務の執行が効率的に行われるよう体制を構築しておりますが、業務効率の更なる向上を目指し、業務の合理化、IT化を進めていくものとなります。

(5) 事業報告作成会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在当社には、親会社及び子会社等はありませんが、将来にわたり企業集団を組成した場合には、関係会社管理規程の制定等により、適切な経営管理を行う体制を整備するものとなります。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて配置するものとします。また、当該使用人の人事については、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役会からの独立性を確保し、当該使用人は監査役の指揮命令に基づき業務を実施するものとします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をしたものが当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、法令に従い、直ちに監査役に報告する体制をとっております。また監査役は、取締役会のほか、業務報告会議、その他必要に応じ重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役または使用人にその説明を求めています。併せて内部監査室より、内部監査計画書並びに結果の報告を受けるとともに、内部監査の立会いも行うなど内部監査室とのより深い連携を図っております。管理部と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認できる体制をとっております。なお、監査役へ当該報告をしたことを理由とした不利益な取扱いは一切行わないものとしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の半数は社外監査役とし、監査の公正を確保するものとします。監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換を行っております。また、内部監査室とは適宜、内部監査の結果等について報告を求め、当社の監査の実効性を確保しております。なお、監査役の職務の執行に係る費用は会社が負担するものとしております。

2. 体制の運用状況の概要

当社は、全役職員に対して規程や業務マニュアル等について周知徹底を図っております。

取締役は、社内規程を整備し、法令並びに定款に従って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を13回開催しております。

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

内部監査、財務報告に係る内部統制の評価については、内部監査計画に基づき実施しております。

(注) 1. 本事業報告の数値は表示単位未満の端数を切り捨て、百分率は表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

貸借対照表

(単位：千円)

科目	当期 (平成30年10月31日現在)	前期 〔参考〕 (平成29年10月31日現在)
資産の部		
流動資産	12,322,094	9,718,464
現金及び預金	2,642,280	488,653
売掛金	2,398,805	2,079,479
商品	6,057,155	6,132,116
前払費用	128,125	135,355
繰延税金資産	74,886	56,778
未収入金	950,775	709,304
1年以内回収予定建設協力金	38,166	41,575
その他	34,284	75,380
貸倒引当金	△2,385	△178
固定資産	11,376,621	11,823,507
有形固定資産	9,942,559	10,343,679
建物	4,858,834	5,113,141
建物附属設備	677,882	790,567
構築物	404,471	487,164
機械装置	886,309	1,059,050
車両運搬具	55,885	50,278
工具器具及び備品	110,448	148,581
土地	2,494,998	2,494,998
リース資産	183,729	199,897
建設仮勘定	270,000	—
無形固定資産	307,261	368,907
商標権	2,465	2,761
ソフトウェア	299,051	359,130
リース資産	377	1,509
電話加入権	4,212	4,212
水道施設利用権	1,154	1,294
投資その他の資産	1,126,800	1,110,920
出資金	23	23
長期貸付金	2,590	3,281
破産更生債権等	16,086	547
長期前払費用	42,218	46,318
繰延税金資産	288,995	247,903
建設協力金	269,103	307,270
敷金	304,483	298,684
保証金	105,169	106,169
その他	114,215	101,269
貸倒引当金	△16,086	△547
資産合計	23,698,716	21,541,972

科目	当期 (平成30年10月31日現在)	前期 〔参考〕 (平成29年10月31日現在)
負債の部		
流動負債	5,529,748	4,659,029
買掛金	3,303,879	2,602,677
短期借入金	—	400,000
1年以内返済予定長期借入金	326,666	326,666
1年以内返済予定リース債務	17,066	17,570
未払金	375,874	294,660
未払費用	106,546	102,983
未払法人税等	588,166	461,912
未払消費税等	265,914	—
前受金	438,887	339,818
預り金	22,258	43,526
前受収益	3,045	3,045
賞与引当金	71,130	66,170
資産除去債務	10,312	—
固定負債	4,435,604	4,789,880
長期借入金	3,593,333	3,920,000
リース債務	190,224	207,290
退職給付引当金	212,852	194,094
資産除去債務	190,919	198,720
長期未払金	207,525	207,525
その他	40,750	62,250
負債合計	9,965,352	9,448,910
純資産の部		
株主資本	13,705,051	12,079,425
資本金	1,236,515	1,236,515
資本剰余金	1,273,115	1,273,115
資本準備金	1,273,115	1,273,115
利益剰余金	11,228,270	9,602,459
利益準備金	6,570	6,570
その他利益剰余金	11,221,699	9,595,888
固定資産圧縮積立金	5,207	5,591
特別償却準備金	86,105	114,714
別途積立金	1,300,000	1,300,000
繰越利益剰余金	9,830,386	8,175,583
自己株式	△32,849	△32,665
新株予約権	28,311	13,636
純資産合計	13,733,363	12,093,061
負債・純資産合計	23,698,716	21,541,972

損益計算書

(単位：千円)

科目	当期		前期 ご参考	
	(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)		(平成28年11月1日から平成29年10月31日まで)	
売上高		32,812,076		30,744,480
売上原価		22,816,505		21,462,835
売上総利益		9,995,571		9,281,644
販売費及び一般管理費		7,194,404		7,056,042
営業利益		2,801,166		2,225,602
営業外収益				
受取利息	4,613		4,998	
受取配当金	1		1	
不動産賃貸料	33,840		22,120	
為替差益	1,308		2,949	
受取手数料	11		13	
協賛金収入	10,291		56,089	
物品売却益	22,099		19,705	
雑収入	15,374	87,540	31,314	137,192
営業外費用				
支払利息	3,997		5,354	
不動産賃貸費用	18,574		14,091	
その他	1,014	23,586	1,139	20,586
経常利益		2,865,119		2,342,208
特別利益				
固定資産売却益	1,340	1,340	786	786
特別損失				
固定資産売却損	—		1,196	
減損損失	—	—	195,064	196,260
税引前当期純利益		2,866,460		2,146,734
法人税、住民税及び事業税	942,545		792,383	
法人税等調整額	△59,200	883,345	△114,219	678,164
当期純利益		1,983,115		1,468,570

株主資本等変動計算書 (平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,236,515	1,273,115	1,273,115	6,570
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	1,236,515	1,273,115	1,273,115	6,570

(単位：千円)

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
	固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,591	114,714	1,300,000	8,175,583	9,602,459
当期変動額					
剰余金の配当				△357,304	△357,304
当期純利益				1,983,115	1,983,115
固定資産圧縮積立金の取崩	△383			383	—
特別償却準備金の取崩		△28,608		28,608	—
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△383	△28,608	—	1,654,802	1,625,810
当期末残高	5,207	86,105	1,300,000	9,830,386	11,228,270

(単位：千円)

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△32,665	12,079,425	13,636	12,093,061
当期変動額				
剰余金の配当		△357,304		△357,304
当期純利益		1,983,115		1,983,115
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
特別償却準備金の取崩		—		—
自己株式の取得	△184	△184		△184
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			14,675	14,675
当期変動額合計	△184	1,625,626	14,675	1,640,301
当期末残高	△32,849	13,705,051	28,311	13,733,363

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物……………20～38年

建物附属設備……………8～18年

構 築 物……………10～20年

機 械 装 置……………10～17年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、「企業会計基準第13号 リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っております。

(3) 引当金の計上方法

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606) を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである計算書類間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による計算書類に与える影響額については、現時点では評価中であります。

3. 貸借対照表の注記

資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 4,414,885千円

4. 株主資本等変動計算書の注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	10,485,000 株	— 株	— 株	10,485,000 株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	276,288 株	73 株	— 株	276,361 株

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求による増加であります。

(3) 配当金支払額

平成30年1月29日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 357,304千円

1株当たり配当額 35円

基準日 平成29年10月31日

効力発生日 平成30年1月30日

(4) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成31年1月29日開催の定時株主総会において、次のとおり付議します。

配当金の総額 357,302千円

1株当たり配当額 35円

基準日 平成30年10月31日

効力発生日 平成31年1月30日

なお、配当原資は、利益剰余金とすることを予定しております。

(5) 当事業年度末における新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	新株予約権の残高
平成29年1月27日取締役会決議分	普通株式	7,300 株	73 個
平成30年1月29日取締役会決議分	普通株式	6,400 株	64 個

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る信用リスクは、販売管理規程及び債権管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。未収入金は主に主要仕入先からのリベートであり、その信用リスクは限定的なものと判断しております。買掛金、借入金については、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、管理部において適時に資金繰り計画を作成、更新し流動性リスクを管理するとともに、金融機関との当座貸越契約を締結することでリスクを低減しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年10月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①売掛金	2,398,805	2,398,805	—
②未収入金	950,775	950,775	—
資産計	3,349,580	3,349,580	—
①買掛金	3,303,879	3,303,879	—
②長期借入金 (※)	3,920,000	3,918,408	△1,591
負債計	7,223,879	7,222,288	△1,591

(※) 長期借入金には一年内返済予定の金額を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の算定方法

資産

①売掛金、②未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

①買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②長期借入金

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概況

退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を継続して採用しております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	198,017千円
勤務費用	23,342千円
利息費用	268千円
数理計算上の差異の発生額	2,612千円
退職給付の支払額	△5,864千円
その他	224千円
退職給付債務の期末残高	218,602千円

②退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	218,602千円
未認識数理計算上の差異	△5,750千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	212,852千円
退職給付引当金	212,852千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	212,852千円

③退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	23,342千円
利息費用	268千円
その他	784千円
確定給付制度に係る退職給付費用	24,396千円

④数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.13%
-----	-------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	当期
	平成30年10月31日現在
繰延税金資産（流動）	
未払事業税等	31,650千円
賞与引当金	21,369千円
その他	21,866千円
繰延税金資産合計	74,886千円
繰延税金資産純額（流動）	74,886千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	63,948千円
長期末払金	62,347千円
資産除去債務	60,457千円
土地	124,343千円
その他	60,573千円
繰延税金資産合計	371,670千円
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△2,236千円
建設協力金	△4,896千円
特別償却準備金	△36,978千円
資産除去債務に対応する除去費用	△38,563千円
繰延税金負債合計	△82,675千円
繰延税金資産純額（固定）	288,995千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年10月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	建物	合計
取得価額相当額	588,000千円	588,000千円
減価償却累計額相当額	500,336千円	500,336千円
期末残高相当額	87,663千円	87,663千円

(2) 未経過リース料相当額

	建物	合計
一年以内	30,176千円	30,176千円
一年超	72,336千円	72,336千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	建物	合計
支払リース料	38,387千円	38,387千円
減価償却費相当額	29,970千円	29,970千円
支払利息相当額	3,242千円	3,242千円

9. 1株当たり情報の注記

(1) 1株当たり純資産額	1,342円50銭
(2) 1株当たり当期純利益	194円26銭
算定に用いられた主要な内訳	
損益計算書上の当期純利益	1,983,115千円
普通株式に係る当期純利益	1,983,115千円
普通株式の期中平均株式数	10,208,668株
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	194円03銭
算定に用いられた主要な内訳	
当期純利益調整額	—
普通株式増加数	11,855株

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年12月12日

株式会社フジ・コーポレーション
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 瀬 戸 卓 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 大 輔 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジ・コーポレーションの平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年12月14日

株式会社フジ・コーポレーション監査役会

常勤監査役	桜井秀敏	㊞
常勤監査役	邊見慶二郎	㊞
監査役	佐藤茂	㊞
監査役	檜山公夫	㊞

(注) 監査役佐藤茂及び檜山公夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトにてご利用いただくことが可能です。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

議決権の行使期限は、平成31年1月28日（月曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めに行使をお願いいたします。

2. インターネットによる議決権行使方法について

〔パソコンをご利用の方〕

上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

〔スマートフォンをご利用の方〕

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことができます。

なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

3. ログインID及びパスワードのお取り扱いについて

- （1）議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。
- （2）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
- （3）パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

4. ご留意事項

- （1）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。
- （2）株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。
- （3）議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先】

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

〔専用ダイヤル〕 0120-975-960

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

以 上

This image shows a full page of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a template for writing. There are no margins, text, or other markings on the page.

株主総会会場ご案内図

■ 会 場

仙台市青葉区上杉2丁目1番50号

仙台勝山館

電話番号 022(213)9188

■ アクセス

電車でお越しの場合

地下鉄南北線 北四番丁駅
北(1)出口から徒歩6分

仙台市バスでお越しの場合

仙台駅前バスのりば18番か19番から
市役所経由 鶴ヶ谷方面線または
東仙台(宮)方面
農学部前下車 徒歩約1分

宮城交通バスでお越しの場合

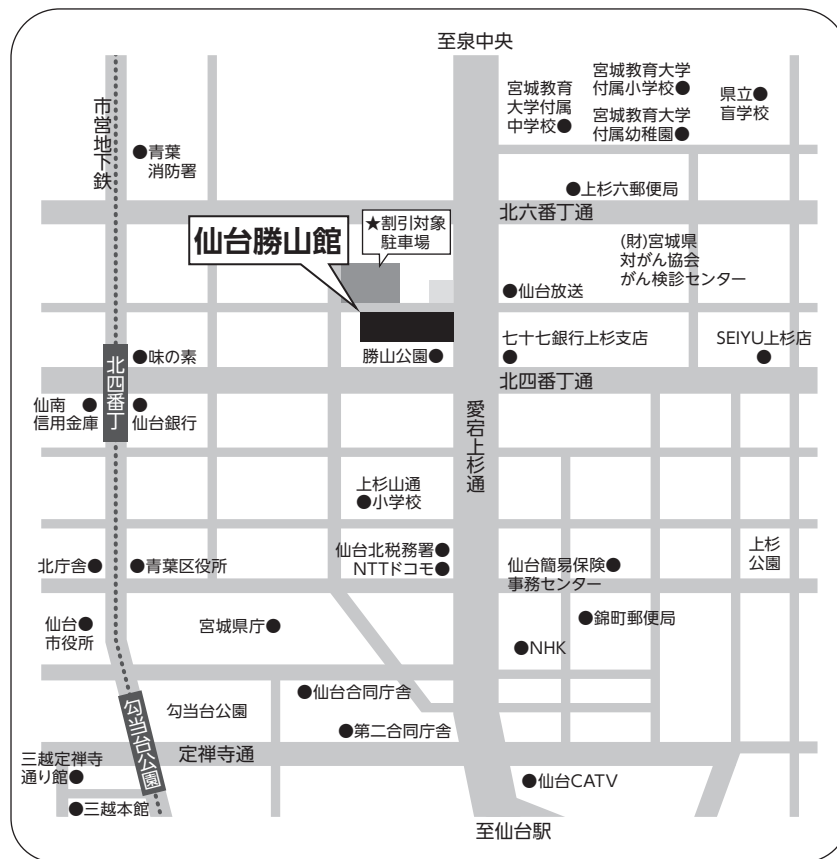
仙台駅前バスのりば2番か3番から
宮城大学前行き、または宮城学院前行き
仙台放送前下車 徒歩約1分

車でお越しの場合

仙台駅より約5分
仙台宮城インターより約15分

駐車場のご案内(上杉北五番丁パーキング)

※ 株主総会出席で3時間迄無料



株式会社フジ・コーポレーション

お問い合わせ先

管理部 / 〒981-3341 宮城県富谷市成田1-7-1

TEL : 022(348)3300 FAX : 022(348)3341

investor-relations@fujicorporation.ne.jp

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。



環境に配慮した植物油インキを
使用しています。